

兵庫県福祉サービス第三者評価
評価結果報告書

施設名：認定こども園 み つ み

(幼保連携型 認定こども園)

評価実施期間 2024 年 9 月 26 日 ～ 2025 年 6 月 30 日

実地（訪問）調査日 2024 年 12 月 3 日

2025 年 6 月 30 日

特定非営利活動法人

はりま総合福祉評価センター

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 はりま総合福祉評価センター

②施設・事業所情報

名称：認定こども園みつみ	種別：幼保連携型 認定こども園
代表者氏名：赤井由紀子	定員（利用人数）：155（149） 名
所在地：〒669-3131 兵庫県丹波市山南町谷川1124	
TEL：0795-77-0091	ホームページ：https://www.mitsumi.or.jp
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：平成22年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名）：社会福祉法人 みつみ福祉会	
職員数	常勤職員： 21 名 非常勤職員： 24 名
専門職員	園 長 1 名 保育教諭 28（11）名
	保育補助 5（5）名 看護師 2（1）名
	栄養士 1 名 調理員 4（3）名
	事務員 1（1）名 バス添乗員 3（3）名
施設・設備の概要	遊戯室（ステージ） 2 調理室 1
	年齢別保育室 10 子育て支援室 1
	事務所 1 ランチルーム 1
	会議室（職員室） 2（1） 相談室 1
	医務室（静養室） 1 園長室 1
	トイレ 12 更衣室 3

③理念・基本方針

法人理念：共に生きる
こども園理念：認め合い高め合い育ち合う保育教育の実践

④施設・事業所の特徴的な取組

0歳児から小学校就学前までの異年齢児が集団で生活する認定こども園の特徴を活かし、年齢やクラスの枠を超えて異年齢で交流できる場や時間を大切にしています。日々の園生活や活動を通じて、異年齢の子どもが関わる経験を積むことで、年下の友だちを思いやる心や、年上の友だちに憧れる気持ちなど、幼児の様々な想いを受け止めはぐくみながら、互いに「認め合い・高め合い・育ち合う保育の実践」に繋がります。

幼児の体力の維持・増進、身体を動かして遊ぶ楽しさを体験してほしいという思いから、運動遊びにも力を入れています。安田式体育遊具を取り入れ、運動遊びに取り組んだり、年長児は昔ながらの竹馬を体験したり、冬場はマラソンにも取り組んでいます。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 6 年 9 月 26 日 (契約日) ~ 令和 7 年 6 月 30 日 (評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	2 回 (令和 元年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

- **地域の子育て拠点として、関係機関と連携のもと、こども園の特徴を生かした地域の福祉向上のための取り組みを積極的に行われています。**
 在宅の子育て支援機能として「すくすく子育て教室」を開設し、園庭（室内）開放や子育て相談、季節に応じたイベントを毎月開催されて、地域の福祉ニーズの把握に努められています。また、丹波市社会福祉連絡協議会が主催の「よろずおせっかい相談」を園でも開設され、地域のあらゆる相談支援と連携され、地域の福祉向上に取り組まれています。
- **保育目標「みとめあい たかめあい そだちあい」を掲げて、「幼保連携型・認定こども園みつみ」の特徴を生かした「保育・教育方針」に積極的に取り組まれています。**
 0歳児から小学校就学前までの異年齢児が集団で生活する「認定こども園」の特徴を活かし、年齢やクラスの枠を超えて異年齢での交流ができる場や時間を大切にした支援に努められています。また、子どもたちの遊び（興味・関心・好奇心）から生まれる経験や環境への主体的な関わりを通して、豊かで健全な心と体の育成をめざした「保育・教育方針」に取り組まれています。
- **子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開しています。**
 朝のなかよしタイムでは、子どもが自由に好きな遊びができるよう、園内を自由に行き来でき、友だちと関わりながら遊べるよう配慮するなど自発的に活動できる環境を整えています。また、生活の面でも、2クラスが交流しながら食事をしたり、お昼寝をしたり、ランチルームでは、2学年が一緒に食事をしており、子どもたちが共同で活動できるよう援助しています。その他、園周辺の自然を活かした活動や地域の人たちとの交流の機会も多く、生活と遊びを豊かにする保育が展開されています。
- **食育計画のもと、食事を美味しく、楽しむことができるような取り組みが行われています。**
 食育計画に基づいて、子どもの発達に応じた食事の援助を行うとともに、菜園での野菜の栽培から、収穫したものを使ってのクッキングまで一連の体験ができるように配慮し、給食だよりの発行や親子での「かまどごはん体験」、食事の参観などを通して、家庭を巻き込みながら、子どもの食について関心を高めるための工夫が行われています。また、好き嫌いなどの嗜好調査として栄養士や調理師が、園児一人ひとりの残食確認などを行い、園児がおいしく安心して食べることができるような食事提供が行われています。

◇改善を求められる点

- **中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されて、中・長期計画を踏まえた単年度の計画が具体的に策定されることが望めます。**

法人の基本理念や事業方針の実現に向けた「中・長期計画（みつみ福祉会の経営課題と中長期の展望）」が策定され、中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた内容になっています。今後は、数値目標や具体的な成果などを年度ごと（中・長期計画）や半期ごと（年度計画）に設定することにより、事業の実施状況の評価や見直しが行える内容となっていることが望めます。

- **保育の向上に向けた取り組みはうかがえますが、組織全体を通したPDCAサイクル（改善に向けたサイクル）の構築が求められます。**

日々の教育・保育に対する意見交換が日常的に行われ、「人権チェックリスト」を用いた振り返りが行われていることは確認できましたが、改善に向けた仕組みの構築までには至っていません。今後は、日常的な意見交換や振り返りの中で得られた気づきをもとに、PDCAサイクル（改善に向けたサイクル）の仕組みの構築が求められます。

- **こども園の取り組みについて、文書化することで保育のプログラムやプロセスを明確にしていくことが望めます。**

保育に関する業務についてマニュアルを作成され、場面ごとに業務の実施方法が明記されています。また、指導主事による研修により、日々の保育を検証し、画一的な保育にならないよう、工夫されていますが、場面ごと保育実践についての標準化には至っていません。今後は、整備されたマニュアルや指導計画、保育記録の関連性やプロセスを明確にすることにより、施設としてスタンダードな保育を確立していくことが重要です。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

外部の方に園を見ていただくことはとても緊張しましたが、受審することで、園の強みや弱み、既にできていることと今後の課題が明確になったのは良かったです。詳細な部分まで時間をかけて見ていただき、貴重な機会であると感じましたし、丁寧に見ていただいたからこそ、指導をいただいた部分に対してそのとおりだと納得しました。

受審したことで安心してしまいがちですが、園全体で課題を検証し、改善に向けて取り組んでいくという次のステップこそが、園や保育、職員の質の向上につながるものと思います。5年後に受審したとき、同じことを指導されるのではなく、一つでも多くのことが改善されているように努力していきたいと思います。

⑧各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ－１ 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ－１－(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	Ⅰ－１－(1)－① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
〈コメント〉 ○ 法人の基本理念「共に生きる～認め合い 高めあい 育ちあう組織」をホームページに記載され、園の保育目標「認め合い 高めあい 育ちあう保育・教育の実践」や保育・教育方針「生きる力の基礎を育む」、保育・教育目標「健全なところとからだの育成」が、パンフレットや入園のしおりに記載されており、職員会議や保護者会などで周知が継続的に取り組まれています。今後は、法人の基本理念に沿った園の「保育目標、保育・教育方針、保育・教育目標」が、より分かりやすく説明した資料などを作成するなどの工夫が期待されます。		

Ⅰ－２ 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ－２－(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	Ⅰ－２－(1)－① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
〈コメント〉 ○ 社会福祉事業全体の動向や地域の動向などは、兵庫県保育協会や丹波市と連携を図る中で、こども園の動向とニーズや地域での特徴・変化などの経営環境や課題を把握・分析されていることがうかがえます。また、保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率などの分析も、毎月の「収支報告書」で明らかにされています。		
③	Ⅰ－２－(1)－② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
〈コメント〉 ○ 経営状況や改善すべき課題については、毎月法人主催の施設長管理者会議の中で協議されて、理事会などにも共有されています。また、経営課題の解決・改善に向けては、法人の中・長期計画や事業方針に反映されて、園の事業計画でも具体的に取り組まれています。今後は、施設長管理者会議の内容は伝達されていますが、職員に分かりやすく説明する機会を設けるなど、組織全体で共有する取り組みが期待されます。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
〈コメント〉 ○ 法人の基本理念や事業方針の実現に向けた「中・長期計画（みつみ福祉会の経営課題と中長期の展望）」が策定されています。中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっています。 ○ 今後は、数値目標や具体的な成果などを年度ごとに設定することにより、実施状況の評価や見直しが行える内容となっていることが望めます。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
〈コメント〉 ○ 法人全体で策定された中・長期計画（5か年計画）を踏まえた、園の単年度事業計画「重点目標・利用者支援の充実・地域貢献の取り組み」が策定されています。また、「資金収支予算書」も策定されています。 ○ 今後は、具体的な数値目標や成果などを半期ごとに設定することにより、さらに実施状況の評価を明確にできる単年度事業計画の策定が望めます。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
〈コメント〉 ○ 毎月の職員会議や年齢別会議での意見をもとに、管理者（園長）が素案を作成し、調整会議や年齢別会議で保育内容、行事などを検討され法人に提出されています。年度当初の職員会議で全職員に周知と説明がなされています。また、事業計画は年度末の調整会議や年齢別会議で実施状況の評価や見直しが行われています。今後は、実施状況の把握や評価は年2回以上、見直しは年1回以上を基準に、PDCAサイクル（改善に向けたサイクル）を明確にした取り組みが期待されます。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
〈コメント〉 ○ 年度初めに保護者に向けて事業計画の主な内容（年間行事計画など）が配布されています。定期的な保護者会はありませんが、年度末には保護者アンケートを実施し、その年度の事業のあり方についての意見を反映し、次年度の年間行事計画などが策定されています。また、毎月発行される「えんだより」で、クラス別（1歳児～5歳児）に写真付きで活動の様子や「ほけんだより・きゅうしょくだより」などを配布され、保護者がより事業計画を理解しやすい取り組みがなされています。 ○ 今後は、年間の行事計画のみならず、年間を通じた子ども園の「目標や保育・教育方針」などの取り組みについて、さらに保護者の理解が得られ機会（保護者会など）が望めます。		

I－4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I－4－(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I－4－(1)－① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
〈コメント〉 ○ 保育の質の向上に向け「保育所自己評価」や「保育士自己評価」が毎年行われています。また、「人権擁護チェックリスト」による自己評価も行われています。第三者評価は2回目の受審がされて、自己評価と併せて調整会議で結果の分析や検討が予定されています。今後は、組織としてPDCAサイクル（改善に向けたサイクル）での取り組みが期待されます。		
9	I－4－(1)－② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
〈コメント〉 ○ 保育の質の向上に向け「保育所自己評価」や「保育士自己評価」が毎年行われて、「人権アンケート」による全職員のセルフチェックもされています。調整会議や職員会議で自己評価の結果などを共有化されています。 ○ 今後は、第三者評価や自己評価などの評価結果から、課題を明確にした改善策や改善計画の策定・実施・評価・見直しなど、PDCAサイクル（改善に向けたサイクル）にもとづいた取り組みが望まれます。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<コメント> ○ 「職員業務分担表」により、施設長（園長）の役割と責任を職員に対して明確にされ、その資料を全職員へ配布され周知がなされています。外部からの来訪者や実習生などに配布するパンフレットには、園長のコメント挨拶が記載されています。また、業務分掌表で、職員の役割を明確にされて、年度当初に全職員で確認する取り組みが行われています。 ○ 今後は、平常時や有事（災害、事故など）における園長の役割と責任について、不在時の権限委任などを明確化されていることが望まれます。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<コメント> ○ 法人が定める経理規定に予算、財務、契約などに関係する内容が明記されています。法令遵守の観点での経営に関する研修として、兵庫県保育協会主催の施設長等研修や法人主催の管理職研修を受講されていますが、記録の確認はできませんでした。 ○ 今後は、幅広い分野についても遵守すべき法令などを学ぶ機会をもち、職員に対しても遵守すべき法令など周知する取り組みが望まれます。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> ○ 園長は、保育の質の現状について定期的、継続的に自己評価など分析を行って、課題を把握し、改善のための具体的な取り組みを明示して指導力を発揮されています。また、月1回の調整会議、主任会議、職員会議などで、課題について職員と一緒に検討されています。今後は「サービス向上委員会」のような体制を構築されて、保育の質の向上に関する取り組みが期待されます。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> ○ 園長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務などを踏まえ分析されています。また、毎月の各会議に出席して、人員配置や職員の働きやすい環境整備などに努めておられます。今後は、経営の改善や業務の実効性に繋がる「業務改善委員会」のような体制を構築されて、PDCAサイクル（改善に向けたサイクル）にもとづいた取り組みが期待されます。		

Ⅱ－２ 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ－２－(１) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ－２－(１)－① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
〈コメント〉 ○ 法人の福祉人材の確保と育成に関する方針が、ホームページに公表されています。園の人材の確保、育成については「雇用状況表」や「クラス別職員一覧表」により、常勤職員は法人一元化で人事労務部と連携し、非常勤職員などは、園長裁量で雇用され配置基準において人員の不足がないように努められています。ホームページに採用情報や教育訓練制度なども公表されて、効果的な人材確保や育成、定着に向けた取り組みが行われています。 ○ 今後は、保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画を明確にしていくことが望まれます。		
15	Ⅱ－２－(１)－② 総合的な人事管理が行われている。	b
〈コメント〉 ○ 法人、事業所として「期待する職員像」について明確に文書化されていません。トータル人事管理制度により、人事基準が定められて「人事考課表・自己報告書」による人事考課が年１回実施されています。また、自身のキャリア形成に活かすとともに、法人にも提出し全事業所においての意見なども分析し、処遇改善につなげるようにされています。 ○ 今後は、「期待する職員像等」を明確にして、職員が自らの将来の姿が描けるような明確な基準（キャリアパスなど）の整備が望まれます。		
Ⅱ－２－(２) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ－２－(２)－① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
〈コメント〉 ○ 職員の就業状況や労務管理は、園長が中心に事務職員と連携して行われています。時間外労働についても分析を行ない、定時退勤を目指して取り組まれ、有給休暇のほか、看護・介護休暇など、必要な時に取得しやすい職場環境の構築に努められています。ストレスチェックは年１回実施され、個人面談は年２回全職員に実施されています。また、職員の悩み相談の窓口「コンプライアンス・コール（ゆう）」が設置されています。法人として「次世代育成対策推進法ならびに女性活躍推進法に基づく行動計画」も公表されて、福利厚生や働き方改革にも力を注がれて、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みが行われています。丹波市から女性活躍「えるぼし」にも採用されています。 ○ 今後は、改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映していくことが期待されます。		
Ⅱ－２－(３) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ－２－(３)－① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
〈コメント〉 ○ 正規職員については、人事考課制度の中で「目標管理シート」により評価の仕組み確立しており、年度当初に目標設定の面接があり、半期・年度末に目標達成状況の評価・面接が行われています。契約職員については契約時と随時に面接を行ない、一人ひとりの思いや意見を聴きながら、育成に取り組まれています。今後は、法人・事業所として「期待する職員像」について明確化が期待されます。		

18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
〈コメント〉 ○ 教育・研修は、本部主導で実施されています。ホームページに「教育研修制度（系統的・継続的な研修によるキャリアアップの取り組み）」が具体的に公表されています。園としての「年間研修計画」は確認できませんでした。 ○ 今後は、「期待する職員像等」を明確にして、必要な研修項目を精査されて、職員によって受講してほしい内容などを「年間研修計画」で整理され、研修報告書、伝達研修の仕組みづくりが望まれます。		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
〈コメント〉 ○ ホームページに「教育訓練制度」が公表されて、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修が実施されています。新任職員などの、個別的なOJT（職務を通じた研修）は実施されていますが、しくみが確認できませんでした。外部研修は、県・市の研修一覧表など情報提供がなされて、職員の研修意欲を尊重し、本人が希望する研修に参加できるように配慮されています。 ○ 今後は、経験や習熟度に応じたOJT（職務を通じた研修）の実施できるよう、仕組みづくりが望まれます。		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	B
〈コメント〉 ○ 今年度は2名の保育士実習生の受け入れをされています。また、最近は看護学生や栄養士を目指す学生などの受け入れ依頼もあり、多方面に渡る実習生の受け入れも実施されています。「実習生受け入れマニュアル」や「保育実習。教育実習生受け入れの手引き」も参考にされて、保育現場の経験者を指導者として決められています。プログラムも手引きの内容から参考に整備されて、また、学校側と実習内容について連携したプログラムも実施されています。 ○ 今後は、実習生などの保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢の明文化が望まれます。		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
〈コメント〉 ○ ホームページを活用されて、法人、保育所の基本理念や事業方針、保育の内容、情報公開（決算情報、監査報告、情報誌、行動計画など）第三者評価、苦情処理、教育訓練制度、採用情報などが適切に公開されています。みつみ福祉会の情報誌「フォーミー・トゥーミー」が年4回ほど発行され、「園だより」は毎月発行されて、保護者や地域の自治センター、小学校、病院などにも配布されています。		

22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
〈コメント〉 ○ 保育所における事務、経理、取引などに関するルール（経理規定など）が明確にされ、「職員業務分担表」と併せて職員に周知がなされています。内部監査は年2回、事業部から来られます。外部の専門家（公認会計士）によるチェックや指導が年2回あります。また、監事は年1回来られて、必要な書類や業務の実施状況を確認されています。公認会計士からの指導事項の改善状況は、法人職員が確認に来られています。		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
〈コメント〉 ○ 地域との関わり方について基本的な考え方は事業方針や事業計画に明文化されています。地域の情報を収集し、掲示板の利用やパンフレットなどを玄関に置かれて、保護者に提供されています。地域の中学3年生は、毎年ボランティア活動として来園され、「トライやるウィーク」では中学2年生が来園されて交流が行われています。小学校とは、5歳児の保育風景を先生が見学にこられています。また、5歳児の担任などが、小学校の授業風景を見学に行かれて連携されています。 ○ 今後は、個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源のリストを作成することで、社会資源の利用の推奨が望まれます。		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
〈コメント〉 ○ ボランティア受け入れマニュアル（ボランティア受け入れ確認事項）により、絵本読み聞かせ・サッカー教室の講師、草刈など地域ボランティアや保護者ボランティアが30名程の受け入れが行われています。 ○ 今後は、「ボランティア受け入れ」や「学校教育などへの協力」について、基本姿勢を明文化されることが望まれます。		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
〈コメント〉 ○ 連絡会としては、民生委員、主任児童委員とも年3、4回来園（20人ほど）されて、話し合いがされています。丹波市社会福祉連絡協議会が主催の「よろずおせっかい相談所」や家庭児童相談室とも相談、報告、聞き取りなどの活動について対応されています。また、小学校とのネットワーク会議は学期ごとに行われ関係機関との連携が行われています。 ○ 今後は、地域の関係機関・団体や社会資源を明示したリストや資料を作成して、職員会議などで共有していくことが望まれます。		

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
〈コメント〉 ○ 在宅の子育て支援機能として「すくすく子育て教室」を開設し、園庭（室内）開放や子育て相談、季節に応じたイベントを毎月開催されて、地域の福祉ニーズの把握に努められています。また、地域の具体的な福祉ニーズの把握では、民生委員・主任児童委員などとの交流もありますが、地元の自治会との関わりはありません。今後は、事業所のもつ専門性や特性を活かした、地域に向けた講演会や研修会などの開催を通して、地域の福祉ニーズ把握に向けた取り組みが期待されます。		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
〈コメント〉 ○ 在宅の子育て支援機能として「すくすく子育て教室」を開設し、園庭（室内）開放や子育て相談、季節に応じたイベントを毎月開催されています。また、丹波市社会福祉連絡協議会が主催の「よろずおせっかい相談」を園にも開設され、地域のあらゆる相談支援に連携されています。福祉避難所として登録はされていませんが、災害時にはどのような役割を担えるかなど、地域と連携して検討されているとうかがいました。 ○ 今後は、地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が、事業計画などに明示されていることが望まれます。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<コメント> ○ 法人の倫理要綱を掲示、配布し、子どもを尊重した保育が展開されています。また、園内研修や人権擁護のためのセルフチェックで振り返りを行い、理解を深めています。 ○ 今後は、子どもが互いを尊重する具体的な取り組みを標準的な保育の実施方法に明記し、保護者にも周知していくことが望まれます。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービスが行われている。	b
<コメント> ○ プライバシー保護に関するマニュアルには、個人情報の取り扱いについての明記はうかがえますが、保育におけるプライバシー保護の具体的な方法については確認できません。設備については、年齢に応じてプライバシーに配慮した工夫がうかがえ、快適な環境を提供されています。また、不適切な事例を研修等で取り上げ、その対応方法が検討されていることが確認できました。 ○ 今後は、プライバシー保護に関するマニュアルに排泄・着替え・シャワー時等生活場面におけるプライバシー保護について明記していくことが望まれます。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<コメント> ○ 利用希望者には、随時、見学に対応され、インターネットや広報誌を通して、選択に必要な情報を提供しています。また、入園説明会や「すくすく子育て教室」を通じて、丁寧な説明と体験の機会を設けています。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
<コメント> ○ 入園児や転入など福祉サービスの開始・変更の際には入園のしおりや手引きに基づいて、保護者に分かりやすいよう、イラストや表現方法を使った資料を用いて説明が行われています。また、就労されている保護者への配慮として、書面やメールを活用した説明を行っていることがうかがえました。 ○ 今後は、特別に支援が必要な保護者に対するルールを構築していくことが期待されます。		

32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
〈コメント〉 ○ 子どもの様子を記載したこども園要録及び丹波市が発行しているサポートファイルを活用して保育の継続性に配慮した引継ぎが行われています。 ○ 今後は、退所のしおりを作成するなど、退所後の窓口や相談方法などを文書化し、明確にしていくことが望まれます。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
〈コメント〉 ○ 利用者満足度調査や給食や食育、行事等のアンケートが年間を通じて行われ、その結果を職員会議等で共有し、改善に向けた取り組みが行われています。また、送迎時や定期的な懇談を活用して子どもの満足度を把握しています。 ○ 今後は、改善に向けた取り組みの明文化と保護者会を活用した満足度の把握が期待されます。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
〈コメント〉 ○ ホームページや玄関入口に苦情受付に対する窓口や担当者が明記されたお知らせが掲示され、苦情を受け付けた際の記録を整備するとともに職員課に周知し改善に向けた取り組みが行われています。 ○ 今後は、さらに苦情を申し出やすい工夫と苦情の解決結果等を公表していく仕組みづくりが望まれます。		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
〈コメント〉 ○ 保護者が意見を述べやすいよう、入園のしおりや掲示物、連絡ノート、メールなどを用いて気軽に相談できるような働きかけが行われています。また、個別の相談においても相談室や子育て支援室など、気軽に相談できるようなスペースが確保されています。		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
〈コメント〉 ○ 日々の連絡ノートや送迎時の時間を活用し、相談しやすい環境を整えています。また、アンケート等から意見を積極的に取り上げ、保育の質の向上につなげている事例が確認できました。 ○ 今後は、相談や意見を受付けた際の記録の方法や報告の手順などのマニュアルの整備が望まれます。		

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
〈コメント〉 ○ リスクマネジメント体制として「学校保健安全委員会（調整会議）」が設置され、「危機管理マニュアル」の整備をされています。ヒヤリハットや事故報告は随時報告され、調整会議で対応や対策を検討された後、職員にも周知がなされています。また、事故の内容によっては市への報告も実施されています。 ○ 今後は、職員に対しての事故防止、安全確保に関する研修を実施するとともに、定期的な実施状況の分析、評価と対応や対策について見直していくことが望まれます。		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
〈コメント〉 ○ 感染症の予防や対応は、看護師が責任担当者として対応されており、「感染症予防マニュアル」や「発生時等の対応マニュアル」により、適切に指導（研修など）されています。 ○ 今後は、「感染症予防マニュアルなど」や「感染症BCP（業務継続計画）」の見直しなどが望まれます。		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	b
〈コメント〉 ○ 災害時における対応体制が、「消防計画」、「BCP（業務継続計画）」で決められています。立地条件として、ハザードマップでは洪水・土砂災害などの想定はされていません。食料などの確保について備蓄リストが作成され、栄養士が管理されており、職員対象の勉強会や園独自の消防訓練などが実施されています。 ○ 今後は、災害時における安否確認（緊急連絡）訓練や非常用品の整備（蓄電池など）、消防署や自治会などを交えた合同訓練や協力体制の構築が望まれます。		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	b
〈コメント〉 ○ 栄養士を責任担当者として、食中毒の対応について、厨房と保育現場で共有されています。食中毒発生時におけるマニュアルは確認できませんでしたが、「胃腸炎についての対応マニュアル」は作成されています。職員への伝達は職員会議の中で看護師から話をされているとうかがいました。 ○ 今後は、職員研修を定期的に実施され、マニュアルの整備や見直しと記録が望まれます。		
41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	b
〈コメント〉 ○ 「不審者の侵入時における対応マニュアル」が整備されています。避難訓練として、3パターンの侵入経路を想定のもと、子どもたちの命を守るための避難訓練の実施が行われています。令和6年3月に避難訓練を実施され、不審者の対応訓練では警察署職員から、護身術や「さすまた」を用いた防護方法を学ばれています。 ○ 今後は、マニュアルの定期的（年1回以上）な見直しが望まれます。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
〈コメント〉 ○ 保育に関する業務についてマニュアルを作成され、場面ごとに業務の実施方法が明記されています。また、指導主事による研修により、日々の保育を検証し、画一的な保育にならないよう、工夫されていますが、場面ごと保育実践についての標準化には至っていません。 ○ 今後は、保育の実施時の留意点や子ども・保護者のプライバシーへの配慮などを定めることにより、こども園としてスタンダードな保育を確立していくことが望めます。		
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
〈コメント〉 ○ 毎年、定期的に指導主事による、マニュアル（標準的な実施方法）の見直しが行われ、研修を通じて周知されていることがうかがえます。 ○ 今後は、職員や保護者からの意見や提案をマニュアルに反映していく仕組みの構築が望まれます。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	b
〈コメント〉 ○ クラス担任を中心に特別に配慮が必要な園児の指導計画の策定に関する体制が明確になっています。また、年齢や身体状況の違い、家庭等での状況などを踏まえて個別のニーズを聞き取り、指導計画に反映されています。支援困難ケースでは、特別支援会議を開催し、対応について検討されていることがうかがえました。 ○ 今後は、保護者の意見や園児に関する情報収集を通じた課題分析など、アセスメント手法を確立するとともに、計画に対する保護者の同意を含んだ策定手順を明確にすることが望まれます。		
45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
〈コメント〉 ○ 全保育教諭が参加する年齢別会議において指導計画の見直しが行われ、周知が図られています。 ○ 今後は、個別指導計画の評価、見直しにあたり、計画を緊急に変更する場合の手順や保護者の意向把握と同意を得るための手順を明確にすることが望まれます。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
〈コメント〉 ○ 子どもの発達状況や生活状況に関する記録が、子ども園の指定の様式にパソコン等を活用して記載されています。また、それらの情報は、朝礼や日誌を通じて、共有されており、年齢別会議において、確認や検討が行われています。 ○ 今後は、個別の指導計画に基づく保育実践の記録を明確にすることが望まれます。		

47	Ⅲ-2-(3)-②子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
＜コメント＞		
○		
法人の規則に基づいた個人情報保護規定が定められ、保護者等へ説明され承諾書を徴しています。		
○		
今後は、子どもの記録の管理取り扱い方法や個人情報の不適切な利用や漏えいに関する対応策を個人情報保護に関する規定に明記していくことが望まれます。		

評価対象A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a

特記事項

- 園児の年齢に応じた広々とした園内は、園児が居心地よく過ごせるような、明るく清潔的で開放的な空間となっており、パーティションなどを活用し、子どもが落ち着ける環境への配慮がうかがえました。
- 園内研修の実施や人権擁護のチェックリストより、子どもの最善の利益を守ることを意識した保育の実践がうかがえます。
- 基本的な生活習慣の習得については、持ち物の始末や着替えの手順をイラストで表示するなど、子どもが理解しやすい工夫がうかがえ、個々のこどもの主体性を大切にしたい保育がうかがえました。
- 朝のなかよしタイムでは、子どもが自由に好きな遊びができるよう、園内を自由に行き来でき、友だちと関わりながら遊べるよう配慮するなど自発的に活動できる環境を整えています。また、生活の面でも、2クラスが交流しながら食事をしたり、お昼寝をしたり、ランチルームでは、2学年と一緒に食事をしており、子どもたちが共同で活動できるよう援助しています。その他、園周辺の自然を活かした活動や地域の人たちとの交流の機会も多く、生活と遊びを豊かにする保育が展開されています。
- 子どもの特性を考慮し、必要に応じて視覚支援カードを作り、コミュニケーションの取りやすい環境づくりに努めるとともに特別支援会議を開催し、子どもの様子や適切な対応について話し合ったり、「たんぽぽの会」（障害児に特化した研修）に参加し、障害のある子どもへの配慮が行われています。
- 4時以降の保育についてのマニュアルを策定し、生活の連続性を損なわないよう保育の内容や環境構成を配慮しています。また、午後6時を過ぎる子どもに対しておやつを提供し、活動場所を設定することで保育士と一緒に安心して過ごせるよう環境を整えています。
- 年長になると、それぞれ対象の小学校へ出向き、児童との交流や授業体験、校内見学等を行うとともに、3学期には、上級生と一緒に登校訓練も行われています。また、小学校教員が、こども園に来て、保育参観と意見交換の機会を設けています。
- 健康管理に関するマニュアルを整備し、園で発生した怪我や体調については、些細な事でも保護者に伝え、対応されています。また、幼児の体力の維持・増進、身体を動かして遊ぶ楽しさを目的として、運動遊びに力を入れており、安田式体育遊具を取り入れ、運動遊びに取り組んだり、年長児は昔ながらの竹馬体験やマラソンにも取り組んでいます。
- アレルギー疾患や慢性疾患等のある園児に対する対応は、医師の診断書に基づいて関係する職種の共有が図られ、対応が図られています。また、1型糖尿病児など、医療的ケアが必要な児童に関しては、専属の看護師を配置し、常時、必要な処置や経過観察が行われています。
- 食育計画に基づいて、子どもの発達に応じた食事の援助を行うとともに、菜園での野菜の栽培から、収穫したものを使ってのクッキングまで一連の体験ができるように配慮し、食への意欲につながる取り組みが行われています。また、給食だよりの発行や親子での「かまどごはん体験」、食事の参観などを通して、家庭を巻き込みながら食への関心を高められるように配慮しています。
- 今後は、保育課程（全体的な計画）の編成において、地域の実態や職員の参画を明確にしていくことが望まれます。
- 今後は、個別のアセスメントを充実させることにより、一人ひとりの子どもの状況を明確にしていくことが望まれます。
- 今後は、子どもの健康管理について、保護者との面談記録や理解を得るための発信を行うとともに、健康管理の結果を保健に関する計画に反映していくことが望まれます。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b

特記事項

- 各家庭との情報交換は、連絡ノートや日々の送迎時での会話を通じて行われています。また、日々のコミュニケーションにより、クラス担任を中心に管理職等を交えて複数で子育ての相談に応じる体制があり、必要に応じて保護者の支援に努めています。
- 衣類の着脱の際に身体チェックなど、日頃のこどもの観察を通して、家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めています。また、保育士等に研修等を通じて虐待等権利侵害に関する理解を促すための取り組みがうかがえました。
- 今後は、虐待等権利侵害を発見した場合の対応についてマニュアルを整備し、家庭との情報交換や連携状況を個々の記録に残していくことで、園として取り組む保護者への支援や家庭との連携の取り組みを明確にしていくことが望まれます。

A-3 保育の質の向上

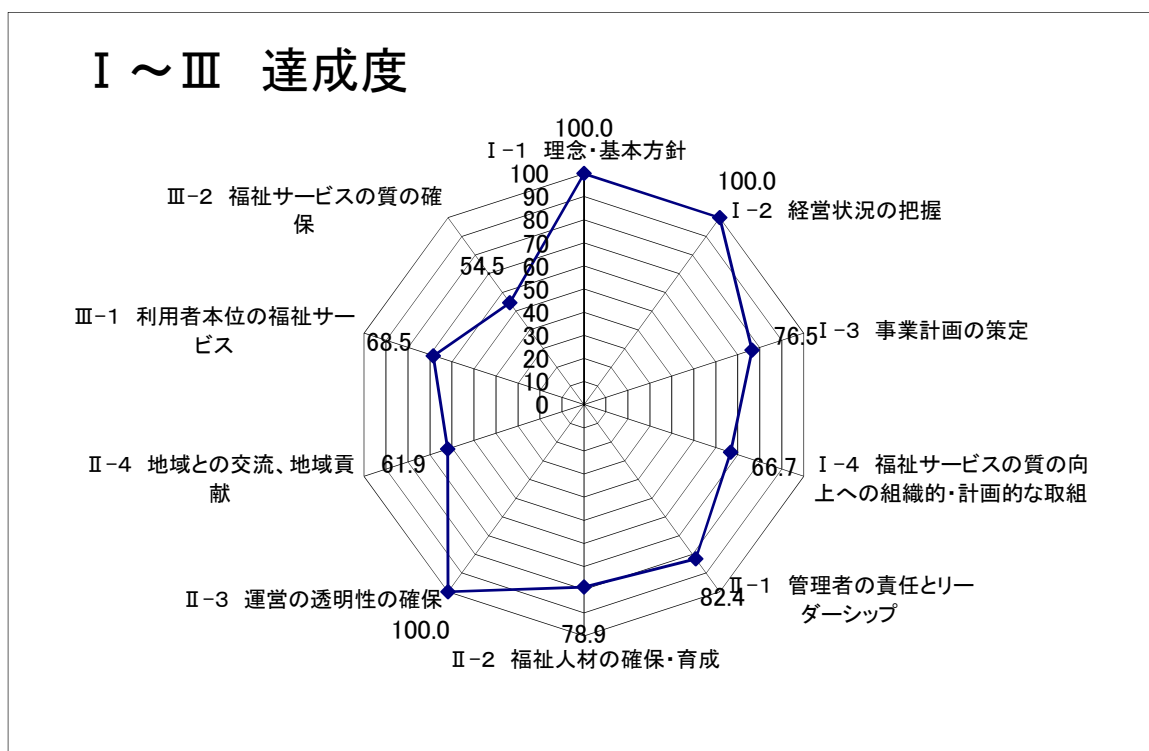
		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b

特記事項

- 保育実践コーディネーターの巡回支援や指導主事による園内研修で、日々の保育の振り返りを行い、保育士等の自己評価を定期的に実施しています。
- 今後は、保育士等の自己評価をもとに、園全体の保育実践の自己評価に反映することで、保育の改善や専門性の向上につなげていくことが重要です。

I ～ III 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 理念・基本方針	7	7	100.0
I-2 経営状況の把握	8	8	100.0
I-3 事業計画の策定	17	13	76.5
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	9	6	66.7
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	17	14	82.4
II-2 福祉人材の確保・育成	38	30	78.9
II-3 運営の透明性の確保	11	11	100.0
II-4 地域との交流、地域貢献	21	13	61.9
III-1 利用者本位の福祉サービス	73	50	68.5
III-2 福祉サービスの質の確保	33	18	54.5
合 計	234	170	72.6



A 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1－(1) 保育課程の編成	5	3	60.0
1－(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	61	59	96.7
1－(3) 健康管理	17	15	88.2
1－(4) 食事	15	15	100.0
2－(1) 家庭との緊密な関係	4	2	50.0
2－(2) 保護者等の支援	13	7	53.8
3－(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	6	2	33.3
合 計	121	103	85.1

総合計(Ⅰ～Ⅲ＋A)	355	273	76.9
------------	-----	-----	------

A 達成度

